

労働基準関係法令違反に係る公表事案

北海道労働局

最終更新日：令和7年6月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)興林産業	北海道網走郡美幌町	R6.10.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第154条 労働安全衛生規則第155条	作業場所の地形、地質の状態等の調査及び記録を行わず、また、当該調査で知り得たところに適応する作業計画を定めることなく労働者に車両系建設機械を用いた作業を行わせたもの	R6.10.18送検
十勝海運(株)	北海道広尾郡広尾町	R6.10.28	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R6.10.28送検
ZERO GROUP	北海道函館市	R6.11.18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R6.11.18送検
ターフエナジー(株)	北海道野付郡別海町	R6.12.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	運転中の貨物自動車に接触することにより労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R6.12.11送検
(株)旅館ららぽーと函館	北海道函館市	R7.1.15	労働基準法第108条	労働者2名の令和6年9月分の賃金台帳に、労働日数及び時間外労働時間数等の一部を記入しなかったもの	R7.1.15送検
(株)福地工業	北海道北見市	R7.1.16	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させることなく、労働者に金属のアーク溶接作業を行わせていたもの	R7.1.16送検
(株)鈴木林業	北海道檜山郡厚沢部町	R7.1.22	労働安全衛生法違反第21条 労働安全衛生規則第481条	伐木の作業を行っていた際、伐倒しようとする立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側に他の労働者を立ち入らせたもの	R7.1.22送検
丸交道交(株)	北海道札幌市北区	R7.2.6	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R7.2.6送検
北海建設(株)	北海道札幌市中央区	R7.2.18	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	請負人の労働者が使用する高さ約2.2メートルのステージ足場上に設けていた資材搬入用の開口部の周囲に墜落防止措置を講じなかったもの	R7.2.18送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
A c t i	北海道札幌市北区	R7.2.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.2メートルのステージ足場上で労働者に作業を行わせる際に、資材搬入用の開口部の周囲に墜落防止措置を講じなかったもの	R7.2.18送検
札幌市農業協同組合	北海道札幌市中央区	R7.2.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第521条	高さ5.6メートルの場所で作業員に作業を行わせる際に、要求性能墜落制止用器具等を安全に取り付けるための設備等を設ける措置を講じていなかったもの	R7.2.18送検
厚岸木材工業協同組合	北海道厚岸郡厚岸町	R7.2.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	木材をコンベヤーで移動させる作業を行わせる際に、機械のチェーンへの接触防止措置を講じていなかったもの	R7.2.18送検
(株)パセオ	北海道帯広市	R7.3.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条	深さ約4.0メートルの掘削溝の中で労働者に作業を行わせる際に、地山の崩壊防止措置を講じていなかったもの	R7.3.3送検
(株)前田建設	北海道苫前郡初山別村	R7.3.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械を用いて作業を行う際に、運転中の同機械と労働者との接触防止措置を講じていなかったもの	R7.3.10送検
(株)フナキ	北海道網走郡大空町	R7.3.11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	伐倒しようとする立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側に他の労働者を立ち入らせたもの	R7.3.11送検
(株)帯広白樺カントリークラブ	北海道河東郡音更町	R7.3.12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	立木をチェーンソーで伐倒しようとする労働者に対し、受け口を作らせていなかったもの	R7.3.12送検
うらかわ優駿の里振興(株)	北海道浦河郡浦河町	R7.3.17	労働基準法第32条	労働者2名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R7.3.17送検
(株)康鋭工業	北海道檜山郡上ノ国町	R7.5.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐倒しようとする立木に適切な幅の切り残しを確保せずに伐木させたもの	R7.5.21送検
プラチナ・ウォーター(株)	北海道札幌市東区	R7.6.12	最低賃金法第4条	労働者3名に、2か月間の定期賃金合計約160万円を支払わなかったもの	R7.6.12送検